

寒冷期の室内での服装について

日頃は、学校教育ならびに新型コロナウイルス感染症対策へのご支援・ご協力、誠にありがとうございます。

学校では、寒冷期でもできる限り常時換気に努め、室温低下により健康被害が生じないような服装の喚起や、室温が下がり過ぎないように換気の仕方を工夫しています。

これまでは室内での服装として、標準服の下に着込むことを指導してきましたが、今後さらに気温の低下が見込まれますので、寒冷期の室内での服装を以下のようにします。

つきましては、下枠内をご覧ください、ご理解ご協力をお願いいたします。

〔寒冷期の室内での服装〕

- ①標準服（『PTA 標準服の着用について（9月5日配布）』をご確認ください）は必ず着用し、下に着込む。
- ②室内用の上着を着用してもよい。〔上着を着用した時は、上着に名札をつける〕
 - ・前開きなどの脱着しやすいものが望ましい。
 - ・安全のためにフードのないものが望ましい。▼教室内では、室外用の上着の着用は不可とする。
(例) ベンチコート、ダウンジャケット、ジャンパー
- ③半ズボンやスカートの下にレギンスなどを着用してもよい。

※着用する服や持ち物には、記名をお願いします。

※必要な場合には、携帯カイロの持参を可とします。ただし、破れると危険ですので、学習中に取り出したり、乱暴に扱ったりしないよう、ご家庭でも使い方をお話ください。